

# 耐震診断から、補強工事まで、住まいの安全は、私たちにおまかせください!!

耐震診断を行ってはいじめて、その住宅の耐震性が明確になり、補強方法を検討(補強計画)することになります。補強前と補強後の評価は、それぞれ数値にて明確に示されるのが本当の耐震診断・補強計画(工事)です。「耐震診断」なくして「補強工事」は絶対にあり得ません。訪問販売などで、いきなり金物などをすすめる業者には注意して下さい。



平成**29**年度  
第**3**期

## 住宅耐震診断

受付中!!

期間 11/ **1** 水 12/ **1** 金

受付時間 / 平日10:00~17:00  
(FAX・メールは24時間受付)

■ 診断対象 / 平成12年5月までに着工された木造在来工法2階建て以下のもの  
(その他、条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)

※補助金対象は昭和56年5月31日以前に着工した木造戸建住宅に限ります。詳しくは、裏面の補助金制度の問い合わせ先へ

■ 診断費用 / **3,000円**(税込み) ※交通費はいただきません ※左記費用にて、耐震診断~補強計画~工事見積まで行います

■ 診断エリア / 福岡市および近郊(詳しくはお問い合わせください)

### 最大300万円見舞金付 耐震プレミアム工事プラン

万が一、地震で倒壊しても工事費が戻ってきます  
一般社団法人福岡市耐震推進協議会では、2007年9月発足より福岡市と連携して木造住宅の耐震化を進めてまいりました。昨年の熊本地震では、比較的築年数の浅い家屋の倒壊も発生しました。そこで、耐震性能を従来の耐震等級1相当から最高レベルの耐震等級3相当へレベルアップしたプランもお勧めしています。

福岡市耐震推進協議会での耐震補強工事は、  
2種類からお選びいただけます。

耐震補強工事プラン	工事内容
スタンダードプラン	耐震等級1相当への引き上げ
プレミアムプラン(見舞金付)	耐震等級3相当への引き上げ

プレミアムプランの見舞金は、耐震工事終了後10年間、地震により倒壊\*した場合、耐震工事にかかった費用相当分をお返しいたします(最大300万円)

\*内閣府が定めた「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、お住まいの自治体が全壊もしくは大規模半壊と認定した場合に限ります。

詳細については、福岡市耐震推進協議会へお問い合わせください

## 南海トラフ巨大地震は対岸の火事ではありません!!

いつ発生してもおかしくないとされている「南海トラフ巨大地震」。福岡県では震度6弱、福岡市でも最大震度5弱と福岡県西方沖地震と同クラスの大きな揺れが予想されています。熊本地震では平成12年以前に建築された木造住宅を中心に倒壊等の被害が見られたことから、適切な耐震診断と補強工事が求められています。

福岡県では  
最大震度 **6弱**  
福岡市では震度**5弱**の恐れ

内閣府 報道発表資料(平成24年8月29日発表)

警固断層



南海トラフ

福岡市を走る「警固断層」は、国の調査で「地震を起こす確率が高いグループに属する」とされています。

「福岡市耐震推進協議会」は平成19年9月1日に福岡市と民間の建設会社が連携し設立された団体です。平成29年9月末までに、約1,700件の耐震診断実績があり、平成29年10月には第29回「住生活月間」における功労者として国土交通省より**住宅局長表彰**を受けました。(国土交通省HP/www.mlit.go.jp/common/001202793.pdf)

住宅耐震診断 及びセミナーの  
お申し込み・お問い合わせ先

## 一般社団法人 福岡市耐震推進協議会

〒810-0054 福岡市中央区今川2-3-3

【ホームページ】<http://www.q-fukuoka.com/taishin/> 【E-メール】[taishin@q-fukuoka.com](mailto:taishin@q-fukuoka.com)

TEL:092-724-7744  
FAX:092-739-6380

受付時間 / 平日10:00~17:00(FAX・メールは24時間受付)

〈お詫び〉今回の「住宅耐震診断」は昭和25年以降に建てられた個人所有の木造戸建住宅を対象としたものです。それ以前に建てられた住宅や耐震性を確保していると考えられるプレハブ住宅や2×4住宅に配布された場合はお詫び申し上げます。

※このチラシの内容は、福岡市(建築物安全推進課)に承認を得ています。